

令和5年第10回伊賀市教育委員会 議事日程

令和5年8月30日 10:00～
伊賀市役所 4階 会議室406

・開会宣言（開会あいさつ）

日程第1 議事録署名委員の指定について

日程第2 令和5年第9回伊賀市教育委員会定例会議事録の確認について

日程第3 議案第51号 令和4年度一般会計決算 教育費関係について

議案第52号 令和5年度一般会計補正予算 教育費関係について

日程第4 議案第53号 伊賀市図書館協議会委員の委嘱に係る専決処分の承認について

日程第5 報告説明事項

① 令和6年度予算編成方針

② 寄附について

③ 伊賀市奨学金等の支給審査結果について

④ 中学生のメッセージ

⑤ その他

議案第 51 号

令和 4 年度一般会計決算 教育費関係について

令和 4 年度一般会計決算 教育費関係について下記のとおり検討を求める。
令和 5 年 8 月 30 日提出

伊賀市教育委員会教育長 谷口 修一

記

決算の内容 別紙のとおり【詳細資料省略】

議案第 52 号

令和 5 年度一般会計補正予算 教育費関係について

令和 5 年度一般会計補正予算（第 5 号）教育費関係について下記のとおり検討を
求める。

令和 5 年 8 月 30 日提出

伊賀市教育委員会教育長 谷口 修一

記

予算の内容 別紙のとおり【詳細資料省略】

議案第 53 号

伊賀市図書館協議会委員の委嘱に係る専決処分の承認について

伊賀市図書館協議会委員の委嘱に係る専決処分について、伊賀市教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成 16 年教育委員会規則第 4 号）第 3 条第 2 項の規定に基づき承認を求める。

令和 5 年 8 月 30 日提出

伊賀市教育委員会教育長 谷口 修一

記

- 1 提案理由 令和 5 年 7 月 31 日付で伊賀市図書館協議会委員の任期が満了することに伴い、速やかに当該委員の委嘱を行う必要があるため、専決処分を行ったことに対する承認を求めようとする。
- 2 委嘱委員 別紙のとおり【詳細資料省略】
- 3 委嘱期間 令和 5 年 8 月 1 日から令和 7 年 7 月 31 日まで

令和5年第10回伊賀市教育委員会定例会議事録

1. 開催日時 : 2023年(令和5年)8月30日(水曜日) 10時
2. 開催場所 : 伊賀市役所 4階 会議室406
3. 出席者 : 谷口教育長、内藤委員、中委員、野口委員、滝川事務局長、東社会教育推進監、川北教育総務課長、中釜学校施設室長、茶本学校教育課長、笠井文化財課長、小林上野図書館長、大岡いがっこ給食センター夢所長、奥井いがっこ給食センター元気所長
4. 傍聴人 : 3人
5. 協議事項 : (議案第51号) 令和4年度一般会計決算 教育費関係について
(議案第52号) 令和5年度一般会計補正予算 教育費関係について
(議案第53号) 伊賀市図書館協議会委員の委嘱に係る専決処分の承認について
6. 報告説明事項 : ①令和6年度予算編成方針
②寄附について
③伊賀市奨学金等の支給審査結果について
④中学生のメッセージ
⑤その他

閉会 : 11時25分 署名委員 内藤委員

教育長 今月は台風があり、その日は本庁舎で待機しておりました。またその後も暑い日が続いておまして、現在では熱中症の指数が31になった場合はすべての活動を中止するということになりました。さまざまな活動において、休憩したり、暑さ対策をしながら取り組んでいきたいと思っております。9月議会も始まりますので、このあともどうぞよろしく願いいたします。

教育長 それでは、これより令和5年第10回伊賀市教育委員会定例会を開催いたします。

本日は、委員の過半数が出席しており会議は成立しております。

本日の議事日程は、タブレットに掲載のとおりでございますが、このように取り扱うことにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長 ご異議なしと認めます。
よって、本日の議事日程については、このとおりといたします。
それでは、これより議事に入ります。
日程第1 議事録署名委員の指定についてを議題といたします。
議事録署名委員には、内藤委員を指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長 異議なしと認め、本日の委員会の議事録署名者は、内藤委員といたします。よろしくをお願いします。

教育長 日程第2 令和5年第9回伊賀市教育委員会議事録の確認についてでございますが、議事録について、一部訂正などを求めたいといったことがございましたら、ご発言ください。

教育長 それでは、議事録については、このように取り扱うこととしてよろしいか。

(異議なしの声)

教育長 議事録は、タブレットに掲載のとおりとすることといたします。

教育長 日程第3 議案第51号令和4年度一般会計決算 教育費関係についてを議題といたします。

本議案につきまして、教育総務課長から順に説明をお願いします。

(教育総務課長から順に説明)

教育長 学校施設のクーラーやトイレの工事が進んでいますが、それぞれの割合はどのよ

うになっていますか。

学校施設室長 空調設備については、令和4年度末で、小学校は85.45%、中学校は88.08%の教室の工事がすんでいます。残教室数は、小学校で21教室、中学校で20教室です。トイレについては、小学校の児童用は校舎のみでは68.1%、中学校の校舎で56.5%が洋式化できています。

委員 空調設備は、特別教室も入れたパーセンテージでしょうか。残教室はすべて特別教室ですか。

学校施設室長 残っているのはすべて特別教室です。

委員 中学校の通学の定期券の補助について、4割負担というのはなぜですか。根拠はありますか。

教育総務課長 補助金の交付要領があり、4割と定められているのですが、要領で4割となっている根拠はここでご説明できる資料がありません。スクールバスについてはすべて無料となっています。スクールバスは統合によって、現在40台程度走らせています。公共の交通機関がある所は公共交通を使ってもらっている中で、家の近くを通っているのであれば、近くでも乗ってもらってもよく、その場合には一定の負担をお願いしてきていますが、この保護者負担についても見直していきたいと考えています。

委員 交通政策課の方で伊賀鉄道の定期の補助を行っていると思いますが、それが50%でしょうか。こちらでも50%補助していただければ全額になりますか。

教育総務課長 交通政策課の補助の方に該当する方にはそちらを使っただけようお願いしています。

委員 霊峰中学などの生徒に3,600円の補助があると思いますが、これはどのように決められているのでしょうか。

教育総務課長 そちらの補助については、自転車通学の場合は距離に応じて3,600円を補助しておりますが、3,600円の根拠というのは、把握しておりません。

委員 阿山中学の生徒は、以前から自転車に乗って通学しています。自転車の補助について、どのような経緯で、どのように決めたのでしょうか。

教育総務課長 阿山地区については、阿山町時代のままの通学方法を引き継いでいるので、このような形になっています。

委員 この状態を保護者が知れば、なぜこのように金額に差があるのかと聞かれるところかなと思います。

教育総務課長 小学校、中学校の全保護者を対象としたアンケートを取らせていただいております、今後は策定委員会で議論いただけたらと思っています。

委員 スクールバスの路線の数については、小学校と中学校で路線が重複しているところもあるのでしょうか。

教育総務課長 そうです。どちらも乗車している場合もありますので、小学校と中学校で案分して計上しています。

委員 9ページのALTの数ですが、赴任してくれているのが3人で、10校の中学に入っているということですね。小学校の外国人指導助手というのはネイティブの方ではなく、補助として入っている人ですか。

学校教育課長 そうです。今は日本の方に入ってもらっています。

委員 小学校にネイティブでない人が来てくれるメリットもあるとは思いますが、ネイティブの人が小学校に来てくれるチャンスを作っていただければありがたいと思います。

学校教育課長 ネイティブの方を入れていたこともありましたが、予算的に大変高いので、今はネイティブではないが子どもとの関係がよい方をお願いしています。

教育長 ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご質疑なしと認めます。よって、討論に入ります。
ご意見ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。議案第 51 号に対し、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 挙手多数でございます。
よって、議案第 51 号は、承認されました。

教育長 議案第 52 号 令和 5 年度一般会計補正予算 教育費関係についてを議題といたします。

本議案につきまして、学校施設室長から順に説明をお願いします。

(学校施設室長から順に説明)

教育長 ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご質疑なしと認めます。よって、討論に入ります。
ご意見ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。議案第 52 号に対し、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 挙手多数でございます。
よって、議案第 52 号は、承認されました。

教育長 日程第4、議案第53号 伊賀市図書館協議会委員の委嘱に係る専決処分の承認についてを議題といたします。

本議案につきまして、上野図書館長から説明をお願いします。

(上野図書館長 説明)

教育長 ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご質疑なしと認めます。よって、討論に入ります。

ご意見ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。議案第53号に対し、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 挙手多数でございます。

よって、議案第53号は、承認されました。

教育長 日程第5 報告説明事項に移ります。

事項①番 令和6年度予算編成方針

教育長 事項②番 寄附について

教育長 事項③番 伊賀市奨学金等の支給審査結果について

教育長 事項④番 中学生のメッセージ

教育長 事項⑤番 「その他」の項ですが、何かございませんか。

教育長 以上で、本日の教育委員会に付議されました案件は、全て議了いたしました。事務局から連絡等ございましたら、お願いします。

教育長

それでは、これもちまして、第 10 回定例会は閉会といたします。議事協力
力どうもありがとうございました。

11 時 25 分 終了

以上会議の顛末を録し個々に署名する

教 育 長

教 育 委 員